

『迎陽記』にみえる犬王

— 初出史料紹介 —

松 岡 心 平

最近、近江猿楽犬王の文献上の初出と思われる記事で、東坊城秀長（二条家の家司）の日記『迎陽記』の中に見出したので、報告しておきたい。

いうまでもなく、犬王は世阿弥により猿楽の道の先祖の一人に挙げられるほどの能役者で、「上三花」を下らない豊麗な風体をもって世阿弥を刺激しつづけた近江猿楽のスター・プレイヤーである。しかし、その情報ほとんどは世阿弥の著作を經由するものであり、他には僅かな歴史資料がその伝記をかるうじて構成しているにすぎない。

犬王の史料としては、先頃まで、『荒曆』

応永三年（一三九六）八月十五日条、『教言卿記』応永十五年（一四〇八）三月十四、二十二日条に見られる猿楽の記事と、その往生を告げる『常楽記』『満濟准后日記』応永二十年（一四一三）五月九日の記事を数えるのみであったが、先年、片桐登氏が『北野天満宮史料』にみえる永徳二年（一三八二）五月

の同宮での猿楽興行の記事を紹介し（『宝生』昭和56年1月号）、これにより、犬王の庶民にまで及ぶ幅広い人氣が証されるとともに、その文献上の初出は一挙に十四年も遡ることとなった。

ここに紹介する『迎陽記』康暦二年（一二三八〇）四月十三日の条は、これよりさらに二年遡る、現在のところ犬王に関する最も古い記録である。

十三日西癸 今日綾小路川原猿楽勸進密々見物犬王近江猿楽也

（『迎陽記』の本文は、宮内庁書陵部蔵の柳原紀光写本による）

綾小路は四条大路の一筋南の通りであるから、この犬王の勸進猿楽は、貞和五年（一三四九）の棧敷崩れで有名な勸進田楽や、応永十九年（一四一二）の十二五郎の勸進猿楽の行なわれた四条河原の少し南の賀茂川の河原で興行されたものらしい。因みに河原での勸進猿楽の記事としては、これが最古である

う。

「密々見物」という文言も興味深い。保守派の貴族押小路公忠が『後愚昧記』永和四年（一三七八）六月七日の条で、猿楽を「乞食所行」とし、祇園祭の鉾見物の棧敷で「大和猿楽兒童」世阿弥が足利義満と同席しお流れ頂戴に及んだ件を批判したことは著名だが、二条良基という開明派の貴族の下にいる東坊城秀長でさえまだ勸進猿楽を見に行くことにはうしろめたさを感じる時代であった（興行地が河原ということも悪条件として作用したか）。

『海人藻芥』（一二二〇）は、「勸進の田楽・猿楽、棧敷に出る事」として「先々は一官一職に至る程の人、不望其処。然而近代、二条撰政殿（良基）初て見物せしめ給。門跡には梶井門主（尊胤）、同令出給。其後公家の輩并諸門跡見物連綿なり」と述べ、二条良基、梶井宮尊胤法親王の貞和五年（一三四九）の勸進田楽見物が棧敷上りの先例になったとしながら、「雖然、近衛殿、一条殿は未出給はず。門主には御寮曾て不令出給也」という。しかし、これは事実反しており、永徳三年（一三八三）九月十七日の高倉地藏堂勸進猿楽について述べる『吉田家日次記』には、「於陽明（近衛殿）者、猿楽田楽惣而今日始而御見物云々。大臣四人御見物、希代

事敷」とあって、この時点ですでに近衛殿(道嗣)は、良基・義満ラインの勅進猿(田)楽の棧敷上りという新儀に屈していたのである。

「其後(一三四九年以後)公家の輩并諸門跡見物連綿なり」(『海人藻芥』)とはいっても、まだまだ康暦二年(一三八〇)頃において、貴族の勅進見物は全面的に認められているとはいえず、東坊城秀長も犬王の勅進猿楽を「密々見物」したのであった。^(補)

犬王の勅進猿楽が行なわれたのは四月十三日であったが、これより五日前の『迎陽記』の記事も見逃せない。

八日戊辰 今日武家文談式日之間可能向之處、濱名備中守送状曰、今日猿楽御指合候明日申刻可参云々、可存知之由返答。

四月八日は通常ならば「武家」すなわち足利義満の文談(文学または文章について物語ること)の式日であった。「康暦二年頃になると毎月八の日を文談の式日として清原良賢や東坊城秀長が幕府に参じて『論語』や『孟子』を講じている」(臼井信義『足利義満』P.202)が、この日は「猿楽」の「御指合」のため文談は明日に延期する旨、義満の「車之近習」(『迎陽記』四月二十三日条) 濱名備中守より連絡があり、東坊城(菅原)秀長もこれを承知した、というのが右の記事の大略である。

問題は「猿楽」の「御指合」の内実である。もちろん、近江猿楽犬王とは無関係とも考えられるが、当時の大規模な勅進猿楽が通例晴天三日間行なわれていたことを考えると、四月八日が犬王の勅進猿楽の初日にあたり、足利義満がこれに出席した可能性も否定できないように思われる。

すでに佐々木道誉(一三七三年没)により、その謡の一節を「日本一」と誉められている犬王であるが(『申楽談儀』)、これより後、彼は、康暦二年(一三八〇)、永徳二年(一三八二)と続けて大規模な勅進猿楽を興行しているとみられ、『迎陽記』の「……密々見物犬王近江猿楽也」という書き方ともあいまって、一三八〇年前後の彼の名声と活躍ぶりが想像されるのである。

(補) 因みに『賢俊僧正日記』貞和二年(一三四六)二月二十三日の条には次のような記事がみえる。「天晴、講堂勅進田楽、兒共見之、棧敷三間公方沙汰、依不慮之儀、武将等同道見之、密々儀也、尤其憚有多之、向後不可有儀也」。

(国文学研究資料館助手)